

令和4年9月19日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第13報)

台風14号に伴う国道10号^{りゅうがみず}竜ヶ水地区の通行止め解除について

令和4年9月19日 10時30分

令和4年9月18日11時00分より、全面通行止めを実施して
ました国道10号竜ヶ水地区において、走行の安全が確認されたため、
本日11時00分をもって通行止めを解除します。

【通行止め解除区間】

- あいらししげとみ かごしましよしのちょういそ
・国道10号 始良市重富～鹿児島市吉野町磯
(延長11.3km)

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所
技術副所長 ^{やまぐち}山口
計画課長 ^{きよはら}清原

TEL: 099-216-3111 (代表)